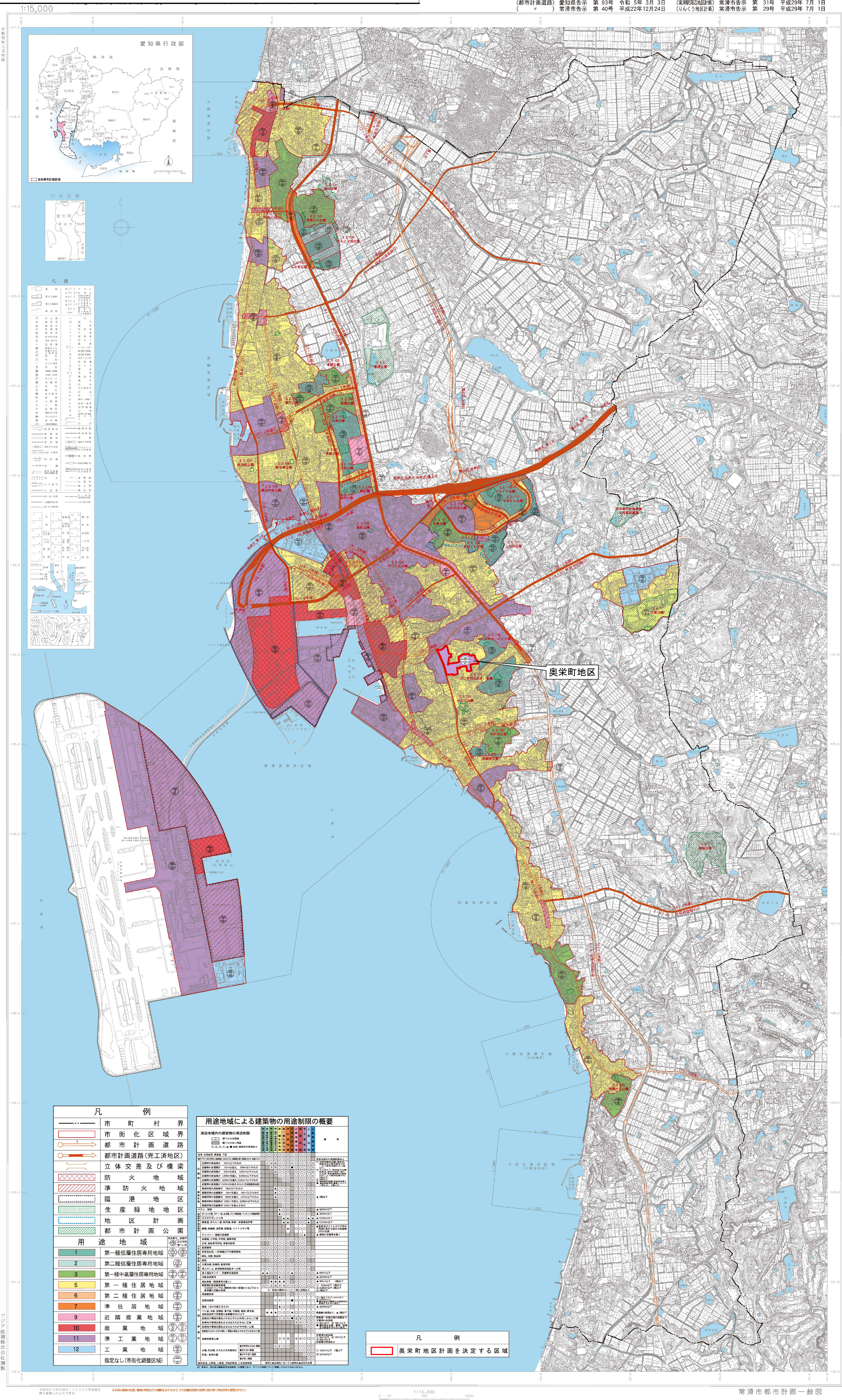


知多都市計画奥栄町地区計画 総括図

1/15,000

(市街化区域) 愛知県告示 第750号 平成22年12月24日 (生産緑地地区) 常滑市告示 第10号 令和6年3月25日
(用途地域) 常滑市告示 第1号 令和5年1月19日 (都市計画公園) 愛知県告示 第779号 平成22年12月24日
(臨港地区) 常滑市告示 第34号 平成22年12月24日 (常滑地区計画) 常滑市告示 第27号 平成28年3月31日
(都市計画道路) 愛知県告示 第93号 令和5年3月3日 (常滑地区計画) 常滑市告示 第30号 平成29年7月1日
(市街化区域) 常滑市告示 第40号 平成22年12月24日 (市街化区域) 常滑市告示 第29号 平成29年7月1日



凡 例	
市 町 村 界	
市 街 化 区 域 界	
都 市 計 画 道 路	
都 市 計 画 道 路 (完 工 済 地 区)	
立 体 交 差 及 び 橋 梁	
防 火 地 域	
準 防 火 地 域	
臨 港 地 区	
生 産 緑 地 地 区	
地 区 計 画	
都 市 計 画 公 園	
用 途 地 域	
1	第一種低層住居専用地域
2	第二種低層住居専用地域
3	第一種中高層住居専用地域
5	第一種住居地域
6	第二種住居地域
7	準住居地域
9	近隣商業地域
10	商業地域
11	準工業地域
12	工業地域
	指定なし(市街化調整区域)

用途地域による建築物の用途制限の概要	
用途地域	建築物の用途制限
1 第一種低層住居専用地域	第一種低層住居専用地域に適合する建築物のみが建築可能である。
2 第二種低層住居専用地域	第一種低層住居専用地域に適合する建築物のみが建築可能である。
3 第一種中高層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域に適合する建築物のみが建築可能である。
5 第一種住居地域	第一種住居地域に適合する建築物のみが建築可能である。
6 第二種住居地域	第二種住居地域に適合する建築物のみが建築可能である。
7 準住居地域	準住居地域に適合する建築物のみが建築可能である。
9 近隣商業地域	近隣商業地域に適合する建築物のみが建築可能である。
10 商業地域	商業地域に適合する建築物のみが建築可能である。
11 準工業地域	準工業地域に適合する建築物のみが建築可能である。
12 工業地域	工業地域に適合する建築物のみが建築可能である。

凡 例

奥栄町地区計画を決定する区域